

令和 5 年度
教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書

令和 7 年 1 月
東御市教育委員会

1 根拠法令

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、令和 5 年度における東御市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施の対象及び方法

(1) 点検・評価の対象は、「第 2 次東御市教育基本計画」の令和 5 年度における取組進捗状況とした。

(2) 基本計画に対する評価は、次の区分に従って判定し、取組の実績と成果を把握した。

- A 予想以上（100%を超える）の成果が上がった
- B 目標通り（90～100%）の成果が上がった
- C 概ね（70%程度）、取り組むことができた
- D 概ね（50%程度）しか取り組むことができなかった
- E 取り組みができていない

3 計画の実績と成果、評価

NO	施策	項目	目的・目標	現計画の課題	具体的な取り組み	令和5年度の取り組み 【実績】 【成果】を別に記載 のこと	項目 評価
1	1. 安全・安心な子どもの居場所づくりと教育環境の整備	(1) 学校事故の防止	教職員の危機管理能力向上により、学校事故の未然防止や事故などの発生時に対する適切な対応を目指します。	○学校危機管理マニュアルに記載される内容の追加及び変更点を確実に把握し、対応できるようにしておく必要があります。	①危機管理マニュアルは毎年見直しを行い、より適したものにしていくとともに研修を実施します。	【実績】 小中学校ごとに作成している危機管理マニュアルは、毎年見直しを行っている。 また、児童・生徒及び教職員を対象に防犯研修を実施した。 【成果】 危機管理マニュアルの再確認を行い、教職員の危機管理に対する意識疎通が図られた。	B
2					②避難訓練・不審者対応訓練など事故発生を想定した訓練を毎年実施します。	【実績】 小中学校ごとに、毎年児童・生徒及び教職員を対象に避難訓練・不審者対応訓練を実施した。 【成果】 児童・生徒の危機意識の向上と教職員の危機管理能力の向上が図られた。	
3					③通学路点検を行い、危険箇所の把握と道路改良に役立ちます。	【実績】 通学路安全推進会議及び合同点検を行うと共に、「東御市交通安全プログラム」の取り組み方針に基づき、対策箇所の見直しを行いました。 【成果】 対策実施済52箇所（57件） 要望済29か所（29件） [令和6年3月末時点]	
4					④「非違行為防止委員会」を中心に研修計画の立案、研修を実施し教職員の資質の向上を図ります。	【実績】 年間計画にそって、研修を重ねた。 【成果】 教育者として、公務員としてあるべき姿を考え合い、自分事として捉えるようにつとめ、非違行為防止を進めた。	
5	学校施設・環境の充実、安全管理	(2) 学校施設・環境の充実、安全管理	定期的な点検、適切な修繕を行いながら、学校施設・環境の充実や安全管理を図ります。	○気候変動等教育環境の変化に対応した施設整備（エアコン）が急務です。 ○老朽化が進む各小学校に対し、小学校施設長寿化計画を基本とした学校毎の改修計画の策定が必要です。 ○各中学校も同様に学校毎の改修計画の策定が必要です。 ○教育の情報化に向けたICT環境整備が必要です。 ○ICTを日常的に活用するための教職員への支援体制の整備が必要です。	①気候変動等教育環境の変化に対応した施設整備（エアコン）を進めます。	【実績】 市内全小中学校にエアコンを設置しました。 【成果】 児童、生徒、教職員に快適な教育環境を整備しました。	B
6					②学校施設、遊具、給食施設などの点検及び計画的な修繕を進めます。	【実績】 各種法定点検を実施。各施設で学校からの要望に基づき計画的な修繕を実施しています。 【成果】 危険性・緊急性のあるものから優先順位を付けて修繕を行いました。	
7					③ICT機器（校務用コンピューター、統合型校務支援システム、教育用コンピューター等）の導入を進めます。	【実績】 令和2年度にGIGAスクール構想における一人一台端末（タブレット）の配備を完了。 令和6年度に校務用コンピューターの更新を予定。 【成果】 タブレットの導入により、ICT機器の活用の日常化が進んでいる。	

NO	施策	項目	目的・目標	現計画の課題	具体的な取り組み	令和5年度の取り組み【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
8					④ICT機器を学校で活用できる支援体制を整えます。	【実績】ICT機器のネットワーク障害等について、GIGAスクール運営支援センターが主となって現場の対応にあたっている。 【成果】ネットワーク障害等の学校での困りごとについて、迅速に対応することができた。	
9		(3) 子どもの放課後活動	子どもの放課後活動の充実を図ります。	○放課後児童クラブ利用者が今後さらに増加することが予想されるため、受入可能数を増やす必要があります。 ○小学校から離れた場所にある児童館について、利用小学生の安全性と利便性を向上させるため、小学校近隣への移設を検討する必要があります。 ○放課後に異年齢の子どもたちが一緒に遊ぶ機会が少ないため、学年を超えた交流の機会を検討する必要があります。	①児童館と放課後児童クラブの充実を図り、子どもが子どもらしく主体的に過ごす時間を創出します。	【実績】新型コロナまん延防止等重点措置期間中等は利用者へ利用自粛を依頼しましたが、原則的には感染予防対策を行い、児童館、児童クラブの運営を行いました。 【成果】放課後における子どもの居場所での安心安全な見守り活動が図られました。	
10					②地域との連携を深め、異年齢や地域住民との交流活動を推進します。	【実績】放課後子ども教室「げんき塾」は、東御清翔高校ボランティア部の生徒、主任児童委員、子ども会育成会など地域の方の協力を得て、感染対策を講じて実施した。 【成果】子どもたちの遊びを通じた異年齢間交流と体力向上が図られた。	
11					③保護者のニーズを捉え、子どもの放課後の環境改善を進めます。	【実績】令和4年7月1日、和小学校隣接地へ和児童クラブを併設した新しい和児童館を建設し運営を開始しました。また、滋野児童館は、学校から離れているほか老朽化が進んでいることから、新たな施設を建設するため、検討委員会を発足して会議を5回開催しました。 【成果】児童クラブを併設した新和児童館では、多くの児童の交流が図られるとともに職員の連携により効率的な運営が行われています。	B
12	2. 豊かな心と健やかな身体を育む教育の推進	(1) いじめ・不登校対策	友だちのよさを互いに認め合い、支え合う人間関係づくりを通して、いじめを未然に防ぎ学校に笑顔で通う子どもを育てます。学校の授業、教育活動、友達との関わりを楽しみに学校に通おうとする意欲が持てる、楽しい学校づくりを進めます。	○いじめの早期発見、いじめのおこりにくい体質の学校（学級）づくりを進める必要があります。 ○新たな不登校を生まないための学校（学級）づくりが課題です。 ○課題が多様化しており、様々な機関と連携した支援が求められています。	①いじめ・不登校対策連絡協議会を引き続き開催します。	【実績】いじめ・不登校の実状をもとに対策のあり方など討議して各校の支援に生かしている。 【成果】市全体の状況を把握し、協議することを通して、支援の方向性を共通理解できた。 いじめ・不登校対策連絡協議会では、全体の状況を共有することはできたが、具体的な対策を打ち出すことは難しいことがわかった。そのため、関係機関や学校との情報共有を密にする会を行うことで、個別の児童生徒への具体的な支援につなげることができた。	

NO	施策	項目	目的・目標	現計画の課題	具体的な取り組み	令和5年度の取り組み【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
13					②ケースワーカー（※用語2）（臨床心理士）を配置し、教育相談、支援会議等にあたります。	【実績】 各学校の要請に応じ、発達検査や支援会議への出席を重ねてきた。 【成果】 発達検査では認知特性の見極め、支援会議ではふさわしい支援について具体的な提案をしてきたことで、適切な就学支援につながってきた。	B
14					③心の教室相談員・登校支援員・特別支援教育支援員等を各校の実情に合わせ配置したり、中間教室などの個に応じた学びの場を設けたりします。	【実績】 支援員の配置により、様々な課題をもつ子どもたちに対して、多様な学びの場を設けることができた。 【成果】 多くの目による支援、多様な学びの場を設けることにより、学習に向かう意欲を育てることができた。	
15					④児童生徒の実態に応じた研修会の開催による教職員の資質・力量の向上を図ります。	【実績】 計画に従って各種研修会を実施した。 【成果】 市費教職員対象の「スキルアップ研修会」を年3回実施。全教職員対象の吃音に関する研修会を年3回上田市教育委員会と共催で実施。全教職員対象のインクルーシブ教育に関わる研修会や特別支援教育を切り口に通常学級での教育に関わる教育講演会を実施（それぞれ1回）。	
16					⑤学校応援団（ボランティア）による生活・学習支援を継続して行います。	【実績】 全学校で、総合的な学習や授業、放課後学習等に学校応援団を入れてきた。 【成果】 学習に向かう意欲を高めたり、学習に遅れのある子どもに個別に関わったり、学校応援団の方の得意な分野の活動の講師になったりするなど、様々な場面で人間関係づくりに寄与していただいた。	
17					⑥電話相談の窓口について周知し、電話相談・教育相談を行います。	【実績】 電話による教育相談を受けることにより、学校での課題や子育ての悩みなどを共に考えた。 【成果】 相談内容によっては、学校や関係機関につなぎ、解決の糸口となった。	
18					⑦支援会議を開催し、関係機関等の連携を図ります。	【実績】 福祉課、健康保健課、福祉事業所等を交えた支援会議を必要に応じて開催してきた。 【成果】 支援が必要な子どもの実態について関係機関と共有し、より効果的な支援の方策を探ることができた。	
19					⑧アセスを実施し、学年・学級経営やいじめ、不登校の未然防止に役立てます。	【実績】 各校でアセスの検査を行い、子どもたちの集団での意識を把握し、学級経営に役立てた。 【成果】 検査を元に日頃の声かけや指導に役立てることができた。	

NO	施策	項目	目的・目標	現計画の課題	具体的な取り組み	令和5年度の取り組み【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
20					⑨道徳教育や人権教育を通して、いじめのない人間関係づくりを進めます。	【実績】 各学校において、いじめ生活アンケートや友だちを大切にする教育を重視した。 【成果】 いじめや嫌な思いをした子どもたちを早期に捉え、指導することができている。	
21		(2) 特別支援教育	発達特性が認められる子どもへの早期対応を目指します。 障がいのある人がその能力を可能な限り発揮させることができる教育の場を提供し、障がいのある人と障がいのない人がともに学ぶ仕組みである、インクルーシブ教育システムの構築を目指します。 児童生徒の個々の特性や発達段階に応じた合理的配慮と最適な支援を、切れ目なく一貫して提供できることを目指します。	○学級担任と特別支援教育支援員の一層の連携が必要です。 ○特別な配慮を要する児童生徒が年々増える傾向にあります。 ○児童生徒の将来を見据えた支援のため、教育委員会と様々な関係機関の更なる連携の必要があります。	①特別支援教育支援員を適正に配置し、効率的に活用することを目指します。	【実績】 特別支援学級に在籍していない児童生徒で特別な配慮を要する者の数を調査し、できるだけ各校の希望に添って配置できるようにした。 【成果】 各校からの配置要望に満額回答はできなかったが、教職員とともにチームで支援に当たるシステムに移行することで、成果を上げられるようになってきている。	
22					②教育支援委員会の構成員として養護学校やことばの教室に委員就任を要請する等、委員会の充実を図ります。	【実績】 養護学校やことばの教室担当者に委員や専門員として教育支援委員会に加わってもらった。 【成果】 養護学校判断や通級指導教室判断を出すに当たり、より専門的な見地から検討することができるようになった。	
23					③教育・医療・保健・福祉・労働等とのネットワークと、幼保・小・中・高の連携を通して、切れ目のない支援体制を構築し、効果的な運用を図ります。	【実績】 教育・医療・保健・福祉関係期間とは支援会議や関係者会議を通して、幼保・小・中・高校とは、特別支援教育コーディネーター連絡会を通して連携を図ってきた。 【成果】 各機関との連携が深まり、困難ケースに対するアプローチや支援の選択肢が増えた。	B
24					④就学前相談や校内支援会議を通して、教育相談の充実を図ります。	【実績】 市内全保育園・幼稚園及び申し出があった市外の保育園・幼稚園に出向き、年長児行動観察を行い、就学前相談が必要な児童の洗い出しを行った。校内教育支援委員会への出席要請はなかった。 【成果】 就学前教育相談については、適切な就学につながっている。各校の校内教育支援委員会が充実してきたため、教育委員会の出席が必要なケースがなくなった。	
25					⑤多層指導モデルMIMを活用して、学力の基礎となる読みの困難さを早期に発見し、適切な指導をしていくことを目指します。	【実績】 各小学校にMIMの検査道具を配置し、通級指導教室担当者の指導で、全小学校で取り組むようにした。 【成果】 読みの困難さを早期に発見することにつながり、個に寄り添った支援方法に生かすことができた。	

NO	施策	項目	目的・目標	現計画の課題	具体的な取り組み	令和5年度の取り組み【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
26					⑥特別支援学校で学ぶ児童生徒との交流をしやすくするために、副学籍の運用が確実に進められるようにします。	【実績】 毎年度末に副学籍児童生徒の確認をし直し、交流希望を掌握するようにした。 【成果】 交流希望調査用紙を準備したことで、連絡がとれない保護者が少なくなり、小中学校の負担軽減につながった。また、交流に対する保護者の意向も掌握することができた。	
27		(3) 体力向上（体力づくり）	運動やスポーツに自ら取り組む児童生徒の育成を目指します。児童生徒の体力の向上を目指します。運動やスポーツに自ら取り組む児童生徒の育成を目指します。	○体力向上への取り組みが、短期間では成果が見えにくいため、意欲の継続が難しい現状です。特に運動嫌いな児童生徒にとっては、体力向上のための取り組みがモチベーションの高まりにつながらないため、楽しみながら自然に体力がつくような運動を探しています。	①市内全小中学校で取り組んでいるなわとびの学習カードの見直しを継続的に進め、さらに効果的な縄跳びへの取り組みについて研究します。 ②外部業者に委託した新体力テストの統計処理結果を身体教育医学研究所に提供し、分析結果を各校の体力向上に役立てていきます。	【実績】 縄跳び月間やカードの見直しを行った。マラソンやサーキット運動等を取り入れている学校もある。 【成果】 運動量の減る冬期に短なわとびを取り入れたり、大縄で「ながのスポーツスタジアム」に参加したりする学校が出てきた。	C
28					③新体力テストの正確な実施のため、身体教育医学研究所やスポーツ推進委員の協力を求めるとともに、分析結果を各人が活かせるよう、マيسポに取り組みます。	【実績】 校長会・体力向上委員会で結果分析と各学校での体力向上に資する活動例を示した。 【成果】 各学校で年間を通して体を動かす時間を新たに日課に取り入れた学校がある。	
29					④学校からのお便りや保護者懇談会等を活用しながら「歩くこと」の大切さの理解を図り、家族で運動への関心を高めていきます。また、PTAの研修等を利用して、簡単に取り組める運動を体験してもらいます。	【実績】 身体教育医学研究所、Sany TOMIの職員が職員研修をしたり、スポーツ推進委員が体力テストのお手伝いをしたり、マيسポを活用したりしている。 【成果】 職員研修で正しい測定の仕方や体力テストにある運動の効果的な支援の方法を学んだ。マيسポを活用し、体力テストのフィードバックを早くし、子ども自身に体や運動に意識的に目を向けさせることができた。	
30						【実績】 学校からのお便り等で保護者に啓発したり、身体教育医学研究所、Sany TOMIの職員が子どもに指導したり、保護者も交えての指導も行った。 【成果】 子どもや保護者は運動への関心が高まったり、運動の大切さを実感できるが、意識の長続きはしない。	
31		(4) 道徳教育	自己の生き方を見つめ、主体的な判断のもとで行動し、自立した一人の人間として、他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指しています。	○主体的、対話的な学びを通して道徳性の深まりが見られる授業を目指していく必要があります。	①特別の教科道徳の設置に伴い、教科書で扱った題材や道徳的価値の見返し、自分のあり方や他人、社会との関わりに重点をおいた指導を行います。	【実績】 教科道徳の題材について、研修を進めながら、自分ごととして題材を捉え学習を進めている。 【成果】 主人公の立場に立って、自分だったらこうするという主体的な考えができてきている。	C
32					②教科、総合、特別活動などあらゆる教育活動を通して、よりよく生きる道徳的価値に向かい合い、主体的に判断し、実践する力をつけることを目指します。	【実績】 教科の学習でも友だちの考えをもとに友だちの意見を認めたり、自分の考えを見直したりする姿が見られるようになった。 【成果】 学校の様々な活動で友だちの思いや行為のよさを認めることが多くなった。	

NO	施策	項目	目的・目標	現計画の課題	具体的な取り組み	令和5年度の取り組み 【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
33		(5) 食育	安全・安心な学校給食を通して、児童生徒が正しい「食」の知識と望ましい食習慣を身に付けることを目指します。	○自分の食事をふりかえり、バランスのとれた望ましい食生活の大切さに気づく、児童生徒の育成が求められています。 ○学校給食での誤食を防ぐために、アレルギー対応が必要な本人への支援は元より、教職員・保護者・周囲の児童生徒にも、アレルギーに対する知識を身につけることが求められています。	①学校毎の「食に関する指導の全体計画」に基づき、各教科等を通じて食育を進めます。	【実績】 各小中学校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、計画に沿って食育を推進しました。 【成果】 児童・生徒に食育（食事の重要性や栄養バランス、食文化等）の推進が図られました。	B
34					②成長期である児童生徒に合った栄養や食について、保護者や児童生徒への啓発を行います。	【実績】 給食だよりの配布、給食時間中の一口メモの放送、FMとうみでの献立紹介等を通して、食や栄養について啓発を行いました。 【成果】 保護者や児童生徒の栄養や食への関心が深まりました。	
35					③季節や風土に合った食の選択が出来るように、学校給食に地域の食材や地域食材を使用します。	【実績】 東部地区では「学校給食農産物情報交換会」、北御牧地区では「北御牧学校給食検討会」にて、地域の生産者の方と情報交換を行い、地元食材使用推進に繋がりました。また、地域食材の利用や郷土食をテーマとした給食を市内統一献立として年4回実施しました。 【成果】 農産物全体使用量における地域産使用量の割合（主要20品目） 平成31年度55.6% 令和4年度59.6% 令和5年度46.9% ※令和5年度は、原油価格高騰に伴い、地元のきのこ生産会社が倒産したこと及び、酷暑に伴い、農産物の生育不良が起きたことから、使用量が減少した。	
37					④「東御市学校給食での食物アレルギー対応についての指針」に基づいたアレルギー対応を行い、安全に配慮します。	【実績】 「東御市学校給食での食物アレルギー対応についての指針」に基づいたアレルギー対応を行うとともに、指針の見直しを行いました。 【成果】 「東御市アレルギー対応指針」を文部科学省「学校給食における食物アレルギー対応指針」に準拠し、対応は完全除去対応基本とするように改訂しました。	
38	3. 確かな学力と学びを考える力を育む教育の推進	(1) 算数・数学教育	算数・数学における効果的・効率的な授業のあり方を研究するとともに、学力向上支援員や小中一貫型教育推進講師との連携を進め、算数・数学でつまづく児童生徒を減らすことを目指します。	○算数・数学の苦手意識を解消するための教材研究や授業改善が求められています。 ○算数・数学の少人数学習を市内全校に広げていくことが求められています。	①学力向上支援員の配置により、算数・数学の少人数学習を進め、課題に応じた個々の指導につなげます。	【実績】 学力向上支援員（学力対策講師）の配置により、個に寄り添った学習が行われた。 【成果】 差がでやすい算数数学について、個別に支援を行うことができた。	C
39					②小中一貫型教育推進講師の役割を算数に特化し、教材研究法の研究や手作りドリルの普及等、授業改善への提案をしていきます。	【実績】 子どもたちの意識にそった教材開発を行い、研究会を行った。 【成果】 教材づくりなどを通して、教員同士のつながりが授業を見合うなどの授業改善につながった。	
40					③市学校職員会を通じて算数・数学の授業改善を進めるよう働きかけていきます。	【実績】 小中相互の授業参観を行い、授業研究会での意見交換で授業改善の方策について学び合った。 【成果】 算数・数学を含めて課題把握や授業での理解などについて具体的に話し合いを行い、明日への授業に生かす意味のある研究会が持った。	

NO	施策	項目	目的・目標	現計画の課題	具体的な取り組み	令和5年度の取り組み【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
41		(2) 英語・外国語活動	コミュニケーション活動の楽しさを体感できる英語・外国語活動を目指します。	○次期学習指導要領改訂に伴い、担任が進める英語授業のスキルアップ研修や、担任とALTとの連携による授業の充実が求められています。	①5・6年生で年間70時間の英語科の実施、3・4年生35時間の外国語活動、1・2年生10時間の国際理解教育を行います。	【実績】 どの学年も計画通り実施した。 【成果】 1～4年生は必ずALTが授業に入り、学級担任とTTを行った。5・6年生は英語専科が半分授業を行った。北御牧小は学級担任とALTが実施した。	B
42					②担任とALTとの授業に加え、担任のみの授業の充実に取り組みます。また、社会のグローバル化が急速に進む中で、互いの文化を認め合う国際理解教育と英語・外国語活動の充実を目指します。	【実績】 担任のみの授業は、5・6年生の週2時間中1時間を実施した。 【成果】 担任とALTとのTTの授業改善のため、市の指導主事が授業参観をし、助言をした。担任のみの授業の充実へは英語教育委員会や外部講師による研修会を実施した。祢津小は、モルドバ共和国の子どもたちとタブレットを活用した学校紹介を英語で行った（令和4年度）。	
43		(3) ICT教育	児童生徒の情報活用能力の育成を目指します。ICTを効果的に活用した、わかりやすく深まる授業の実現を図ります。	○「ICTを使わなくてもできる」という教職員の意識を、「ICTを使えること」「ICTを使わなければならないこと」に転換していく必要があります。	①ICTのスキルや効果的な使い方や専門的な立場から支援するICT支援員を配置します。	【実績】 ICT教育支援員が、教員の授業支援にあたっている。 【成果】 授業支援からICT機器の利用法のレクチャーまで、幅広く迅速な対応が可能となった。	B
44				○青少年教育係と連携してネットリテラシー教育を充実させていくことはもちろん、学校でもICT教育の中に積極的にリテラシー教育を組み込んでいく必要があります。	②小中学校のモデル校設置により、教育用コンピュータ等を効果的に使った授業のあり方を研究し、各校に広めていきます。	【実績】 学校毎独自に利活用方法を検討した。 【成果】 モデル校というやり方での成果は上がらなかったが、効果的なICT機器の利用についての機運は高まったと言える。	
45				○ICT関係を専門的に支援してくれる支援員を配置することが必要です。	③教職員向けの研修会を行い、教職員のICTに対する苦手意識を解消し、授業で活用するスキルの向上を図ります。	【実績】 ICT支援員によるプログラミング教育や司書教諭向けの研修を実施した。また、常時ICT教育支援員等が学校に入り、必要に応じ各種教材等の使用方法指南を実施している。 【成果】 今までは、全て人任せになっていた教員、ICT機器に積極的に関わってこなかった教員もICT機器を使うようになってきた。	
46					【再掲】 ②外部業者に委託した新体力テストの統計処理結果を身体教育医学研究所に提供し、分析結果を各校の体力向上に役立てていきます。	【再掲】 【実績】 校長会・体力向上委員会で結果分析と各学校での体力向上に資する活動例を示した。 【成果】 各学校で年間を通して体を動かす時間を新たに日課に取り入れた学校がある。	

NO	施策	項目	目的・目標	現計画の課題	具体的な取り組み	令和5年度の取り組み【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
47	4. 学校と家庭と地域の連携の推進	(1) 小中一貫(型)教育	「確かな学力」と「自立をめざす心と力」の育成を目指します。9年間を見通したカリキュラムを編成します。地域と連携した特色ある学校づくりをします。	○小中一貫(型)教育が目指す方向が具体的になるに従って、学校と教育委員会が果たす役割が大きくなり、小中一貫(型)教育推進委員会の役割が限定的になってきています。小中一貫(型)教育推進委員会のあり方を見直す必要があります。	①北御牧中学校区では、以下の項目を実施します。 ・小学校高学年教科担任制の拡充 ・小学校算数の少人数学習導入 ・中学校数学の少人数学習導入 ・小中一貫教育推進委員会による学校関係者評価	【実績】 左記の項目を実施した。中学校数学は、TTの場合もあった。 【成果】 他に、合同職員会（3回）、小中授業研修会（2回）保小中音楽交流会、小中合同あいさつ運動等一貫教育に関わって、年間計画がきちんと立てられて実践された。	B
48				○小中一貫(型)教育に対する教職員の意識をさらに高める必要があります。	②東部中学校区では、以下の項目を実施します。 ・小中一貫型教育推進講師による算数授業の質向上 ・小中職員による相互授業参観 ・小中一貫型教育推進委員会による学校関係者評価	【実績】 学力対策講師を配置して、数学の学力定着のため、きめ細かな支援を行った。学校職員会の授業研究会を通して、授業改善に向けての研修を行った。 【成果】 学力向上講師の配置により、個々の習得状況に応じた支援をすることができた。	
49		(2) 信州型コミュニティスクール	地域・学校・家庭が連携し、地域の特色を生かした教育や教育環境の整備を行います。地域の力を結集した学校運営により、コミュニティの中心として開かれた学校づくりを目指します。人に学び、地域に学ぶキャリア教育を目指します	○信州型コミュニティスクールの活動をより充実させるため、地域との連携をより一層図る必要があります。	①東部中学校と北御牧小中学校には、コミュニティスクール運営委員会を立ち上げます。	【実績】 コミュニティスクール運営委員会を立ち上げた。 【成果】 北御牧中は、運営委員や学校ボランティアが機能していたが、東部中は充分機能しなかった。	C
50					②設置されている小学校では、これまでの活動を見直し、更に充実させます。市内全小中学校が各学校ごとにコミュニティスクールの活動を進めます。	【実績】 小学校では、それぞれの学校独自の活動があり、学校応援団や学校ボランティアがいて、毎年度その学校・学年らしい活動が行われてきた。中学校は上記の通り。 【成果】 外部から教員以外の地域の大人が学校に入ることは、子どもにとっても教職員にとっても得るもの・学ぶことが多い。	
51					③地域の人材を活用し、キャリア教育を進めます。	【実績】 北御牧中の家族参観日は、まさに「地域の人材を活用したキャリア教育」の好事例です。 【成果】 すべての学校で地域の人材を学校に招いて、総合的な活動や授業等でゲストティーチャー等の役割を果たしていただいていた。	

NO	施策	項目	目的・目標	現計画の課題	具体的な取り組み	令和5年度の取り組み 【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
52	5. 青少年の健全育成の推進	(1) 地域全体で子どもを育てる育成活動の推進	多様な体験や活動を通して、心豊かで健やかな青少年育成を図ります。	○地域社会は、家庭や学校とは違った人間関係の中で、様々な体験活動をとおり社会参加への基本的な態度やコミュニケーション能力を身につける重要な役割を有しており、家庭の教育力の低下が指摘されるなか、地域が青少年健全育成に果たす役割はますます重要となっています。 ① 熱意のある育成者の発掘とその育成者のスキルアップが必要 ② 少子化対策として地域をまたいで活動が出来る体制づくり ③ ジュニアリーダーの資質が養える育成 ④ 子どもたちの自然体験への能動的な参加の促進 ⑤ 「家庭の日」「青少年の日」の周知 ○義務教育終了後の未就学、未就職の青年に対し、自立に向けての支援が必要です。	① 育成会を中心に、自然体験・農作業・スポーツ・伝統行事などを実施し、異年齢・異世代の交流を深めます。 ② 育成会活動全般及び友遊クラブ事業等への支援を継続します。 ③ ジュニアリーダーの養成及び地域をまたいだ交流事業を実施します。 ④ 義務教育終了後の未就学、未就職の青少年に対し、自立に向けての支援を進めます。	【実績】 コロナが5類に移行したことにより、各地区育成会等において各種行事やイベントが実施された。 【成果】 数年ぶりの事業開催により、異年齢・異世代の交流が行われた。	B
53						【実績】 これまでどおり計画された事業が実施できたことから補助金等の支援を行った。 【成果】 多くの市民が参加することができた。	
54						【実績】 ジュニアリーダー養成となる市主催の「親子自然ふれ合い学校」はコロナが2類となったことから事業実施した。里山体験さららでは、昨年同様の活動が行われた。 【成果】 親子自然ふれ合い学校や里山体験さららによる事業実施により地域をまたいだ交流が図られた。	
55						【実績】 東御市青少年支援チームによる未就学、未就職の青少年に対する学習支援、就労支援、自立支援が中間教室を通して行われた。 【成果】 未就学、未就職の青少年に対する自立へ向けた支援が行われた。	
56	56	(2) 青少年の非行・被害の防止活動	青少年に有害な社会環境の浄化とよりよい環境づくりを推進します。	○少子化、不審者等による治安の悪化、インターネット環境の普及等により、外で遊ぶ子どもを目にする機会が減少しています。また、地域内の関わりの希薄化や大人のモラルの低下、大人自身が地域に貢献する姿を子どもたちに見せられていないなど、地域社会が青少年育成に果たすべき役割が薄れてきています。	① 青少年補導委員により、年間をとおして青少年に有害な社会環境についてチェック活動を実施するとともに青少年健全育成協力店の加入を行います。 ② 有害自販機その他、カラオケ店・ゲームセンター・コンビニ等を巡回し、万引きや暴走行為、酒たばこの購入などトラブルが生じた場合は、青少年センターより、学校・交番へ連絡をとり対処します。	【実績】 青少年補導委員によるチェック活動を年3回実施した。また、新規スーパーに対し協力店への加入について依頼した。 【成果】 青少年補導委員と事業所が協働で行うことで青少年健全育成活動に寄与している。	C
57						【実績】 補導委員による巡回活動の実施のほか、万引きや暴走行為、酒たばこの購入などトラブルが生じた場合は警察と連携した取り組みを行うこととなっているが、実際にトラブルは発生していない。 【成果】 トラブルは発生していないが、日ごろから東御交番との連絡体制は整えている。	

NO	施策	項目	目的・目標	現計画の課題	具体的な取り組み	令和5年度の取り組み【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
58		(3) ネットリテラシー教育	子どもたちにインターネットの情報が正しいか間違っているかを読み解く力、正しく活用する力を育成します。	○ネットリテラシー教育を継続していくため、教職員の意識向上・知識向上を図るためにネットリテラシー教職員研修の実施や、保護者向けの講座の開催や通信の発行により保護者の啓発を継続して行っていく必要があります。 ○スマホ使用の低年齢化が進んでおり、早急に低年齢化への対策の必要があります。 ○ネットリテラシー教育推進のための指導者の養成が必要です。	① ネットリテラシー教育推進協議会委員による出前講座を実施します。	【実績】 ネットリテラシー推進協議会委員による取り組みはなかったが、青少年健全育成専門指導員による出前講座は小中学校・保育園等にて実施した。 【成果】 各園児・児童・生徒に対するネットリテラシー教育の推進が図られた。	C
59					② セーフティネットアドバイザーによる啓発活動を実施します。	【実績】 セーフティネットアドバイザーによる啓発活動は実施できなかったが、セーフティネットアドバイザーへの研修会は実施することができた。 【成果】 ネットリテラシー教育の推進が図られた。	
60					③ 小学1年生から中学3年生までを対象にネットリテラシー授業を実施します。	【実績】 小中学校教諭によるネットリテラシー授業を全学年で実施した。 【成果】 タブレットの利用環境に応じてクラスのルールづくりを行った。	
61					④ 教職員研修を実施します。	【実績】 青少年健全育成専門員による教職員に対する研修会を滋野小・和小・北御牧小で実施した。 【成果】 教職員に対するネットリテラシー教育の推進が図られた。	
62					⑤ 保護者向けネットリテラシー情報誌の発行及び学習会を実施します。	【実績】 市報への掲載を2回、ネットリテラシー通信を2回発行した。また、保護者向け学習会を保育園・小中学校ごとに開催した。 【成果】 保護者に対するネットリテラシー教育の推進が図られた。	
63					⑥ ネットリテラシー学習会の企画・計画・講演ができる指導者養成を行います。	【実績】 ネットリテラシー講演会を開催するなか指導者養成にも努めた。 【成果】 講演会等を通じ指導者養成へと試みたが講師までには至っていない。	
64	6. 人づくり、地域づくりにつながる生涯学習の推進	(1) 生涯学習の場づくりの推進	学びやすい学習基盤の整備を図ります。	○講座のマンネリ化、参加者の高齢化、固定化、指導者の高齢化に対応する必要があります。 ○多様化する学習ニーズをどのように把握し、講座等の企画に反映させるかを検討する必要があります。	① 受講生へのアンケートや広報活動を通じて、学習ニーズの把握に努め、要望を反映した学習機会の提供を図るとともに、市民自身が企画・運営に参加できるようにします。	【実績】 講師を対象としたアンケートは実施。受講者へのアンケートは今年度実施予定。単発の講座を増やした。 【成果】 単発の講座には、幅広い年代の参加があった。	C
65					② 利用者の要望等を踏まえ、利用しやすい施設にするための修繕や改修等を行います。	【実績】 修繕対応を実施しました。 【成果】 利用しやすい環境を整えました。	

NO	施策	項目	目的・目標	現計画の課題	具体的な取り組み	令和5年度の取り組み 【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
66		(2) 地域の人材育成	地域生涯学習指導者の養成と活用を図ります。	○指導者の高齢化と後継者が不足しています。 ○多様化できる指導者が不足しています。	①指導者・後継者の人材を発掘するため文化協会等へ「ふれあい人材バンク」への登録を依頼し登録者増を図るとともに、広報等での周知に努めます。	【実績】 広報や生涯学習講座の講師説明会で周知しているが、登録者増には繋がっていない。 【成果】 特になし	D
67					②生涯学習ボランティアリーダー発掘と育成に努めます。	【実績】 講座により助手がついている講座がある。 【成果】 特になし	
68					③分館関係者研修会などを開催し、学習成果を生かす機会づくりと活用の充実を促進します。	【実績】 公民館報コンクール審査表彰を開催した。 【成果】 分館報の記事から、アフターコロナにおける活動が徐々に再開されてきている状況が確認できた。	
69		(3) 公民館事業の推進と拡充	地域コミュニティづくりの醸成を図ります。	○地域の連帯感や地域づくり活動への参加意識を高めるための活動を推進する必要があります。 ○公民館と地域づくり組織の更なる連携が必要です。	中央公民館 ①定期的に公民館だよりを発行し、情報発信に努めます。 ②講義室を中心に、各学習室を利用した講座・講演会等を開催するとともに、市民の自主学習等の利用促進を図ります。	【実績】 ①年4回公民館だよりを発行し、情報発信に努めました。 ②講座、講演会等を開催するとともに、利用促進を図りました。 【成果】 生涯学習活動の推進が図れた。	C
70					地区公民館 ①生涯学習講座・教室を開催します。 ②地区公民館独自で実施している事業を地区住民と共同で実施します。 ③地区担当の地区公民館長（社会教育指導員）が中心となる。公民館長・分館	【実績】 ①地区ごと多様な講座・教室を開講しました。 ②地区住民と共同で実施しました。 ③館長、主事を配置し、相談・支援事業に努めました。 【成果】 生涯学習活動の推進が図れた。	
71					①分館については区の公民館でもあり、区公民館役員を中心とした独自の事業を行っていきます。 ②分館活動に対し財政的支援を行い、積極的な公民館活動を推進していきます。	【実績】 ①アフターコロナにおける工夫を凝らした行事が再開されつつある。 ②戸数や実績に基づき財政的支援を行った。 【成果】 財政的な支援を行うことにより活動の推進が図れた。	

NO	施策	項目	目的・目標	現計画の課題	具体的な取り組み	令和5年度の取り組み 【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
72		(4) 図書館利活用の促進	情報の収集・提供により幅広い年代の市民の読書活動・学習活動を支援します。新規利用者の獲得及び継続利用者の確保を図ります。	○本図書館をより多くの市民に継続的に利活用いただくとともに、これまで図書館に来館したことのない市民にも足を運んでもらうよう方策等を検討する必要があります。	①利用実態に沿った蔵書の更新や、現在ある本を利用してもらう工夫、寄贈本の積極的受入を行います。	【実績】貸出件数、受入冊数を観察して蔵書を更新。毎月一つのテーマで棚を構成する「テーマボックス」、職員の推薦する「おすすめ本」で利用してもらう工夫をした。寄贈本は随時受入れた。 【成果】除籍した本は図書館まつりで配布。 蔵書数実績 R2：162,839冊 R3：166,013冊 R4：168,848冊 R5：172,000冊と毎年約3,000冊増加している。	B
73					②利用者・来訪者の増加策として図書館まつりや各種講座など、魅力的な行事等を企画し、現在の利用者及びこれまで図書館に来館したことのない市民にも足を運んでもらう機会をつくります。	【実績】図書館まつりを毎年11月に開催。本のリユース市、古本回収、読み聞かせ、工作。また、いきいき読書講座、宮沢賢治講座等を開催した。 【成果】図書館まつりの来館者数 R1：394人 R2：188人 R3：534人 R4：577人 R5：578人	
74					③移動図書館車の巡回場所・時間等の見直しをしながら、図書館に来館できない市民にも広く本に親しんでもらう機会を提供します。	【実績】巡回コース・時間の見直しを必要に応じ変更した。 【成果】図書館に来館できない市民に本に親しんでもらう機会を提供した。 利用実績 R1：997人 R2：656人 R3：673人 R4：534人 R5：604人	
75	7. 文化財の保存と活用	(1) 文化財の保存と活用	地域固有の重要な文化財の保存の推進を図ります。歴史を広く伝え学ぶことのできる環境の整備と活用を図ります。	○指定文化財を良好な保存状態に保つための恒常的な修繕や建造物の耐震調査を行うための体制の充実を図る必要があります。 ○発掘調査指導者及び経験者の後継者育成・調査団員の高齢化に対応する必要があります。 ○文書館の機能を充実し、広く活用を図る必要があります。	①海野宿（国選定重要伝統的建造物群保存地区）の家屋等について、保存修理事業等の継続と利活用を進めていきます。	【実績】国庫補助を活用した保存修理事業を計画的に行っている。利活用について相談に応じている。 【成果】景観を維持できている。利活用の相談についても応じている。	
76					②「万葉集」など市指定文化財の保存と利活用を図るとともに、市内に存する未指定の文化財のうち重要なものとして市指定文化財として指定していきます。	【実績】市指定文化財保存の管理委託を継続している。講演会・史跡巡り等を開催した。未指定文化財について調査を行っている。 【成果】市指定文化財保存の措置を継続している。未指定文化財の指定に向け、検討と資料収集を進めている。	
77					③貴重な化石について、県の追加指定に取り組みます。	【実績】化石を移行した文書館にて、学芸員の異動等があり専門的に調査を行うことができなかったため、実質的な作業が進まなかった。 【成果】	

NO	施策	項目	目的・目標	現計画の課題	具体的な取り組み	令和5年度の取り組み【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
78					④天然記念物（ミヤマシロチョウ・オオルリシジミ等）の保護活動への支援を行います。	【実績】保存活動を行っている団体に管理の委託をし保護活動を継続している。 【成果】天然記念物の保護活動を地域住民で行う仕組みを維持しているとともに、内外に対して活動をアピールしている。	C
79					⑤古文書の、良好な保管に努めるとともに目録等の整備を進めます。	【実績】持ち込まれた古文書について、整理と目録の整備、公開の準備を行っている。 【成果】目録の整備が進んでいる。良好な保管を行っている。	
80					⑥開発行為に伴う埋蔵文化財の確認調査や発掘等については、適切な指導を行うとともに、遺物の復元と良好な保存と活用を進めます。	【実績】毎年同程度の確認調査を実施した。発掘調査は倍増した。 【成果】ほとんどが事前協議のうえ対応できた。久保在家遺跡の企画展を開催した。	
81					⑦東御市歴史的風致維持向上計画に基づき文化財の保存と活用を進めます。	【実績】地域住民を中心とした文化財・史跡めぐりを実施した。 【成果】地域住民の地域に対する理解を深めることが出来た。	
82	8. 地域の文化や伝統行事の継承	(1) 地域の文化や伝統行事の継承	地域に伝わる文化や伝統行事を後世に伝えるための継承活動を図ります。伝統行事の後継者の育成支援を図ります。	○担い手の高齢化や新規に取り組む若者の減少などの要因により、後継者不足が生じています。	①伝統行事継承のため、保存会等の団体に対し、保存活動や上演に対する支援を行います。	【実績】保存会等の団体に対する補助を継続した。 【成果】保存活動と、東町歌舞伎上演を支援できた。	C
83					②歌舞伎などの伝統行事の後継者不足を解消するため、担い手育成活動について支援を行います。	【実績】東町歌舞伎保存会への補助事業を継続し、担い手育成活動を支援した。 【成果】担い手の高齢化や少子化という背景はあるが、伝統行事を継続している。	
84					③無形民俗文化財として指定されている、地域に伝わる伝統行事に対する支援を行います。	【実績】金井の火まつり会場整備についての相談を継続して受けている。 【成果】地元の意向や具体的な計画について確認をお願いしている。	

NO	施策	項目	目的・目標	現計画の課題	具体的な取り組み	令和5年度の取り組み【実績】【成果】を別に記載のこと	項目評価
85	9. 人権尊重	(1) 人権同和教育の推進	幼児・児童・生徒それぞれの発達段階に応じた人権同和教育の充実を図ります。 地域社会の実情と住民の認識の実態に即した人権同和教育の推進を図ります。	○人権同和教育において、幼保小中高連携のもと、教職員が共通認識をもてる一貫教育を、どのように取り組んでいくかが課題です。 ○児童生徒の人権意識を高め、親子で人権同和教育の共通認識が出来るためにも、教職員・保護者が人権問題を正しく認識し、PTAにおける研修をより充実したものにすることが課題です。 ○解放子ども会の本来の目的のために、部落解放同盟東御市協議会と協力し再開できる状態にしておく必要があります。 ○各公民館の啓発学習や企業人権研修において、参加者が少なく役員に偏りがちになっているので、役員以外の人たちにも参加してもらえるような研修内容の検討や重要性など、わかってもらえるような取り組みをどのようにしていくかが課題です。	①学校における人権同和教育 ・教職員を対象とした人権同和教育講演会・人権同和研究授業・人権同和教育研修を開催し、人権同和教育の実践を図ります。 ・全国人権・同和教育研究大会へ参加し報告をすることとで、他の教職員への情報共有に務めます。また、授業参観や研修等を通して、人権問題を正しく理解してもらえよう、保護者への啓発にも取り組みます。 ・幼保小中高一貫の人権同和教育を推進します。 ・解放子ども会が休会となっていて、解放子ども会の趣旨を学校人権同和教育に活かします。 ②社会における人権同和教育 ・人権同和教育指導員と人権同教育指導委員(数名)を設置し、啓発学習や活動に指導助言していきます。 ・「東御市人権尊重のまちづくり市民の集い」や「人権セミナー」などの啓発活動の充実を図ります。 ・企業内での自主的な人権同和教育講座の開催を推進します。また、企業人権同和教育連絡協議会・市・県主催の研修等へ会員の参加を推進します。 ・事業所内研修の充実により、会員の人権意識の高揚を図ります。 ・会員事業所を増やすことにより企業人権同和教育連絡協議会の活動を推進します。	【実績】 ・教職員対象の人権研修は、開催内容、時間等を見直しながら実施することができた。 ・全国人権・同和教育研究大会は、代表教職員2名が参加し報告できた。 ・人権同和教育主任会及び委員会を通して、小中学校連携の教材化を図ることができた。 ・各種人権同和研修については、全小中学校において実施することができた。 ・市で開催している人権セミナー等にも声がけをし、大勢の教職員の参加をいただいた。 【成果】 ・教職員を対象とした研修を市の全校で実施したほか、PTAへの人権に関する研修の機会が増えた。 ・他の市町村からも指導主事の講師依頼をいただくことが増え、市の人権同和教育を広めることができた。	B
86					②社会における人権同和教育 ・人権同和教育指導員と人権同教育指導委員(数名)を設置し、啓発学習や活動に指導助言していきます。 ・「東御市人権尊重のまちづくり市民の集い」や「人権セミナー」などの啓発活動の充実を図ります。 ・企業内での自主的な人権同和教育講座の開催を推進します。また、企業人権同和教育連絡協議会・市・県主催の研修等へ会員の参加を推進します。 ・事業所内研修の充実により、会員の人権意識の高揚を図ります。 ・会員事業所を増やすことにより企業人権同和教育連絡協議会の活動を推進します。	【実績】 ・学校人権同和教育指導主事も加わり、地域、行政職員、男女共同参画、企業など様々な分野での啓発活動を進めることができた。 【成果】 ・人権啓発学習会を従来のように各分館で行うことができた。 ・「人権尊重のまちづくり市民の集い」では講演会だけでなく、人権作文の発表やオープニングセレモニーなどを加え、市民の集いによりふさわしい内容にしていけることができた。 ・企業人権連絡協議会主催の人権研修を2回開催できた。 ・企業内における人権研修について、助言や支援ができた。	

4 学識経験者の意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、令和 5 年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の報告書から、各施策の具体的な取り組みについての評価について、幾つか意見を述べる。

施策/項目	項目ごとの具体的な取り組み評価についての意見
1 安全・安心な子どもの居場所づくりと教育環境の整備	1-(1)-②不審者対策について、学校でのマニュアルによる手順の確認をすること。また、対応訓練などを確実に実施されたい。 1-(1)-④非遵行為防止の成果として、非遵行為がなかったことは、長期に取り組んできた大きな成果である。教育現場において、もっとも安心につながる重要なこととして高く評価できる。 1-(2)-③GIGA スクール構想に基づき端末機の配置完了は評価できる。ICT 機器をより効果的に学習に取り込んで活用されたい。
2 豊かな心と健やかな身体を育む教育の推進	2-(1)-③学校における SSR や中間教室など、個の学びの確保を続けられたい。 2-(1)-⑦不登校対策に当たって、個々への対応ツールとして、個別の支援計画を作成し、学校・教師はもとより当事者・家庭と共有し、長期的な支援に取り組むことが求められる。 2-(2)-④特別支援教育を希望する者の就学に当たり、就学判断よりきめ細かな教育相談が充実している。このことは、当事者及び保護者の安心につながっている。 さらに特別支援教育の良さや魅力を発信していくことが、インクルーシブ教育並びにインクルーシブな社会実現に向けて重要である。 2-(3)体力向上に向けて全体での取り組みができていることから、個々に取り組む内容を生活に位置づけ、日々取り組めるようにしたい。 2-(4)日常の学習場面や学校生活の中での問題と道徳的価値観とを結びつけての実践に取り組みたい。話し合うことにより友達との意見の違いを解決する力を付けたい。
3 確かな学力と学びを考える力をはぐくむ教育の推進	3-(3)端末機等 ICT 機器配置から有効利用にまで早急に高めることが求められる。ICT 機器を有効活用した授業づくりが望まれる。ICT 教育支援員を十分活用されたい。
4 学校と家庭と地域の連携推進	4-(1)-②小中一貫型の取り組みが実効性のあるものに見えない。一貫教育の根底から再度構想を練りなおす必要があるのではないか。 4-(2)学校運営協議会の制度運用を理解し、開かれた学校づくりを推進されたい。
5 青少年の健全育成の推進	5-(1)-④地域が青少年に果たす役割を理解しつつ、義務教育終了後の未就学、未就職の青少年に対し、自立に向けた支援を関係団体と進められたい。 5-(3)スマホ使用の低年齢化やネットでのいじめ・依存症などが問題化している。低年齢の段階からネットリテラシーについて学ぶことは重要である。児童・生徒を含め保護者への学習会に重点を置くなど、継続した取り組みを積極的に進められたい。

6 人づくり、地域づくりにつながる生涯学習の推進	6-(2)指導者の高齢化や後継者が不足しているため、生涯学習講座等を通じ指導者育成の推進に取り組まれない。
7 文化財の保存と活用	7-(1)-①海野宿は国の選定を受けた重要文化財である一方、市民が生活を営む場であり、その家屋は個人の資産でもあることから、地域と共に一体となって今後も継続的な保存や修繕を継続されたい。 7-(1)-④天然記念物であるミヤマシロチョウやオオルリシジミの保護活動はもとより、蛍の自然発生等は地域の自然を大切にしているかどうかの指標になることから、地域での組織的な活動をさらに広げたい。
8 地域の文化や伝統行事の継承	8-(1)-②東町歌舞伎の上演を見に県外或いは市外から、また、外国の方の見物客も増えている。一方、歌舞伎などの伝統行事の後継者の不足が大きな課題である。担い手育成のため普及啓発活動や情報発信を積極的に行い、地元と協力し、市の伝統行事のさらなる発展、継続に期待する。
9 人権尊重	9-(1)-②社会人における人権同和教育、企業への教育は、少しずつであるが協力を得られるようになって来ていることから、粘り強く継続した取り組みに期待したい。
評価の在り方について	項目ごとの評価から具体的な取り組みに対する評価に変更してはどうか。また、A,B,C,D,E の5段階評価を分かりやすく3段階評価にしてはどうか。評価がより明確になり、次への取組が速やかに出来るのではないかとと思われる。

知見を述べた者

氏 名	略 歴
牛山 廣司	元公立小学校校長 元東御市教育長